

事務連絡
平成23年6月3日

報道機関各位

青森県健康福祉部保健衛生課長

計画的避難区域等で飼育されていた牛に由来する食肉の放射性物質の検査について

今般、福島県の計画的避難区域内において飼育されていた牛がと畜のために青森県内のと畜場に搬入されました。

と畜処理された牛肉について横浜検疫所で人工放射性核種のモニタリング検査を実施したところ、検査結果は次のとおり暫定規制値を下回っていました。

品目	産地	検体 採取日	検査日	検査結果 (Bq/kg)		食品衛生法 の判定
				放射性 ヨウ素	放射性 セシウム	
				ヨウ素 131	セシウム 134 及びセシ ウム 137 の合計	
牛肉	福島県 葛尾村	6月2日	6月3日	検出 されず	31.1	適合

○食肉に係る食品衛生法上の暫定規制値

放射性セシウム : 500 (Bq/kg)

放射性ヨウ素 : 規制値なし (参考: 野菜類及び魚介類 2000 (Bq/kg))

今後、計画的避難区域等で飼育された家畜について、青森県内のと畜場に対してと畜を目的として搬入された場合には、当該家畜に由来する食肉に関し、人工放射性核種のモニタリング検査の実施を検討することとしています。

報道機関用提供資料 発表No. 23一号外	
担当課・担当者	保健衛生課 食品衛生グループ 担当者 新谷総括主幹
電話番号	内線 6274/6275 直通 017-734-9214
報道監	健康福祉部 藤岡次長 (内線 6203)